

令和 7 年 6 月 26 日 開催

令 和 7 年

第 6 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

## 令和7年第6回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年6月26日（木） 開会 14：00 閉会 14：30

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	立藏 義春	6番	山田 美代子
1番	川村 稔	7番	近江 政夫
3番	佐藤 勉	8番	菅原 秀樹
4番	大槻 寅男	9番	西浦 克彦
5番	八戸 千修		

以上9名

4 事務局出席者

局次長	吉田 浩樹	主事	小笠原 康太
農地課長	石岡 正直		
主任主事	佐々木 大介		
主任主事	川口 葵衣		

以上5名

5 付議事項

議案第1号 土地の現況証明書の交付について

報告第1号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

14:00 開会

議長（立藏会長）

本日の欠席委員について、鹿儀事務局長が、欠席しておりますので、お知らせいたします。

ただいまより、令和7年第6回農業委員会総会を開会いたします。

まずははじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員はご起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案1件、報告1件、計2件となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、3番佐藤委員、8番菅原委員の両名を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の3ページをお開き願います。

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。

本件は、土地の現況証明願処理要領の規定により、土地の現況証明願書の提出が1件あったことから、審議を求めるものでございます。

4ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、1筆2万3千206平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の2名の農業委員にて、6月19日に現地調査を行っております。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

また、本件の農地につきましては、登記地目は山林となっておりますが、現況農地として農地台帳に記載されており、約2万3千平方メートルのうち約1万平方メート

ルを平成17年3月に農地法第3条許可により賃貸借し、令和5年3月に農地を引き渡し、同年6月に、農地法第18条の合意解約による通知があったものでございます。

また、今回の現地調査につきましては、通常3名となっているところ、2名で調査を行っております。

理由といたしましては、調査開始前に佐藤委員より都合が合わなくなってしまった旨、連絡があり、事務局としても代わりの調査委員を手配することができなかつたことから、2名で調査を実施したものでございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、9番西浦委員から、ご報告願います。

9番（西浦委員）

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」に係る現地調査結果ですが、この案件について、菅原委員と私の2名と事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、申請地は、耕作されておりませんが農業用機械により耕起することで、利用が可能になるものと判断いたしましたので、農地・採草放牧地以外と証明することは相当ではなく、農地であると判断しました。

以上、議案第1号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、現況が農地・採草放牧地以外である証明の願い出ではありますが、調査結果の報告は、農地であるとの判断であります。

願い出のとおり証明することが、相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、願い出のとおりではなく、農地であると判断することに、ご異議ござ

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、農地であると判断することに、決定いたしました。

次に、日程第3、報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の5ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が7件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

6ページをお開き願います。

このページの番号1から13ページの番号7まで、市街化区域4件、市街化調整区域1件、区域外2件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、全て農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質問がないようですので、本件について終わります。

最後に、その他ですが、5点お話をございます。

1点目ですが、私の会議出席報告でございます。

5月28日に令和7年度全国農業委員会会長大会、翌29日に北海道選出国会議員要請集会がともに東京都で行われ、私と事務局次長が参加して参りました。

当日は、向山議員、逢坂議員の両名と、渡島地方連の皆様とともに参加し、折しも小泉農水相に代わったばかりということもあり、米の話が非常に多くされておりましたし、私共としては、両議員さんにはもっと農業のことを考えていただき、地元に帰って話をよく聞いて欲しい旨をお願いしてまいりました。

両議員とも農業に関しては非常に关心を持っておられまして、今後もますます力を

入れてくださるということでございました。

2点目ですが、「6月の農地パトロール調査」の結果報告についてでございます。

6月2日月曜日に実施しました農地パトロール調査について、推進委員から報告がありましたので、事務局に内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

それでは、農地パトロール調査の結果報告について、ご説明申し上げます。

本調査は、6月2日月曜日、旧亀田地区を対象に、松浦推進委員、松岡推進委員、山口推進委員の3名と事務局職員により実施しており、調査結果については、「把握できる調査範囲内で確認した結果、無断転用などの事例は見受けられなかった。」との報告内容でございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

3点目ですが、令和7年第2回農業委員・推進委員合同会議を7月31日木曜日午後4時から、市役所8階大会議室において、開催いたします。

4点目ですが、次回の総会は先ほどお伝えしました合同会議終了後、午後4時30分から同じく大会議室で開催いたします。

なお、合同会議および総会の開催時間については変更となる場合もございますので開催案内文書でご確認願います。

また、議案の締切日は、農地バンク関連は6月30日月曜日、農地法関連は7月7日月曜日となっております。

最後に、5点目ですが、次回総会の現地調査日は、7月24日木曜日午後1時からとなります。

それでは、7月の現地調査委員を指名いたします。

4番大槻委員、5番八戸委員、6番山田委員、以上、3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

私からは以上ですが、他に各委員から、何かご発言はございませんか。

6番（山田委員）

現地調査日に他の用事が入っており、都合がどうしても合わないため、大変申し訳ございませんが欠席させていただきたいと思います。

議長（立藏会長）

それでは、代わりの調査委員につきましては、事務局で調整のうえ、後日ご連絡させていただきます。

その他、何かございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

14:30閉会

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 立藏義春

署名委員 佐藤 勉

署名委員 菅原秀樹